

第2回秦野市伊勢原市環境衛生組合クリーンセンター 施設検討委員会専門部会議事録要旨

- 1 日 時 平成 20 年 5 月 19 日（月）午後 2 時 00 分～午後 4 時 40 分
- 2 場 所 秦野衛生センター会議室
- 3 出席者
- (1) 委 員 栗原部会長、横田委員、内田委員、荒井委員
- (2) オブザーバー
- ア 秦野市 環境産業部長
- イ 伊勢原市 経済環境部長
- (3) 事務局
- ア 秦野市
- イ 伊勢原市
- ウ 秦野市伊勢原市環境衛生組合（事務局長、工場長、施設計画担当専任技幹、施設計画課長他）
- エ （財）日本環境衛生センター

4 内 容

- (1) 発注仕様書について
- ・ 用役使用量については、提示したごみ質条件、年間処理量で維持管理費を提出させ担保させるために、外部燃料が提出された使用量よりも多くなった場合、メーカー負担とさせる場合があるとの意見があった。
 - ・ ボイラ容量を決めるときに、高質ごみでは出現確率が少なく、一般的に高質ごみと基準ごみの間ぐらいとしているとの意見があった。
 - ・ 安全衛生対策で、クレーンは安全ネットを設置、点検歩廊の手すりは中棧 2 本の巾木付きとした方が良いとの意見があった。
 - ・ 維持管理費の補修費については、基準となる長期修繕計画を作成しておく必要があるとの意見があった。
 - ・ 自然エネルギー利用施設で、太陽光発電設備ということだが、ある程度の容量を明記した方がよいとの意見があった。

- 工場棟内配置計画で、ごみピットサイドにクレーン操作を兼ねた中央制御室を設け、電気室やタービン発電機室へのアクセスが容易となる配置とあるが、この場合、中央制御室から蒸気タービン発電機の直接監視ができないので確認した方が良いとの意見があった。
- 運用段階において、見学者コース通路の途中に展示コーナーを設け、処理に支障ある物を展示すると効果があるとの意見があった。
- 受入れ供給設備の計量機は全車2回計量とあるが、動線を十分考えておいた方が良いとの意見があった。
- 海外調達材料・部品等の取り扱いについては、仕様書に「国内と同等の規格でつくられていること。」「IS09001で品質管理がされていること。」「国内において検査ができること。」「維持管理に際して国内に代理店があり部品が入手可能なこと。」などを入れてはどうかとの意見があった。

(2) 絶対評価項目と評価基準について

(3) 相対評価項目と評価基準・配点について

※ (2)と(3)は、相互に関連する内容であることから合わせて審議した。

- 絶対評価は評価基準項目を可否判定するということで、否が一つでもある場合はだめということかとの質問に対し、改善の機会を与えるところがあり、指示して対応しなければ失格と考えている旨の回答をした。
- 経済性については、用役費を20年、補修費は施設を30年間使う計画として、各社において費用提示させれば良いのではないかとの意見があった。
- 相対評価項目のごみエネルギーの有効利用性で、自然限界と自溶限界は全く違うものであり、同一に評価できないとの意見があった。
- ごみエネルギーの有効利用性は、施設としてごみの持つエネルギーをどれだけ回収できるかであり、そのエネルギーをどれだけ使いきるかとの観点からすると、発電効率とかボイラ熱効率とか総合的な熱効率となる。
自然、自溶限界となると、外部燃料使用量も含めて評価することとなり、

ごみエネルギーの有効利用性とは違うとの意見があった。

- ・ 定量評価の計算式で、差を付ける意味合いから最良の提案は満点、最低のところは0点となる配点で良いか意見を求め、これに対し、比などで見る方が採点しやすいとの意見から、再考することとなった。

(4) その他

- ・ 第3回専門部会は、事務局の方から改めて相談させて頂き、日程調整することとなった。
- ・ 本日の専門部会の資料は非公開とする。ただし、次第と議事録は要旨とし全員の承諾を得た上で公開する。